

## (5) 農家1戸あたりの経営規模の推移

・平均経営規模は拡大、稲作はテンポが緩やか

		1960年 (昭和35年)	1985年 (昭和60年)	2010年 (平成22年)	50年間の 規模拡大率 (倍)
経営耕地 (ha)	全 国	0.88	1.05	1.96	2.2
	北海道	3.54	9.28	21.48	6.1
	都府県	0.77	0.83	1.42	1.8
経営部門別 (全国)	水 稻 (a)	55.3	60.8	105.1	1.9
	乳用牛 (頭)	2.0	25.6	67.8	33.9
	肉用牛 (頭)	1.2	8.7	38.9	32.4
	養 豚 (頭)	2.4	129.0	1,436.7	598.6
	採卵鶏 (羽)	27	1,037	44,987	1666.2
	ブロイラー (羽)	892	21,400	44,800	50.2

注1：平成22年の経営耕地、水稲は販売農家の数値

注2：昭和35年の採卵鶏及びブロイラー、平成22年のブロイラーはそれぞれ昭和40年、平成21年の数値

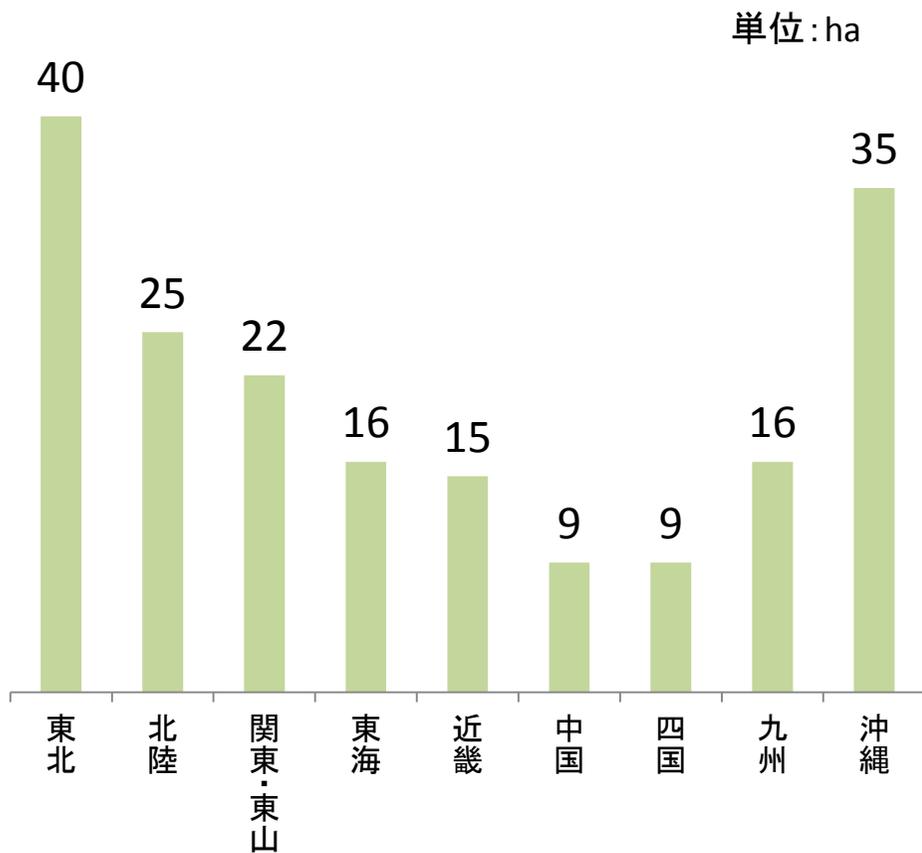
注3：採卵鶏の平成22年は成鶏めす羽数「1000羽未満」の飼養者を除く

資料：農林水産省調べ

# (6) 一集落あたりの平均耕地面積と作付面積別生産コスト

・都府県の1集落あたりの平均経営耕地面積は19ha程度。米の生産コストと1経営あたり所得は作付規模が大きくなるにつれて低減

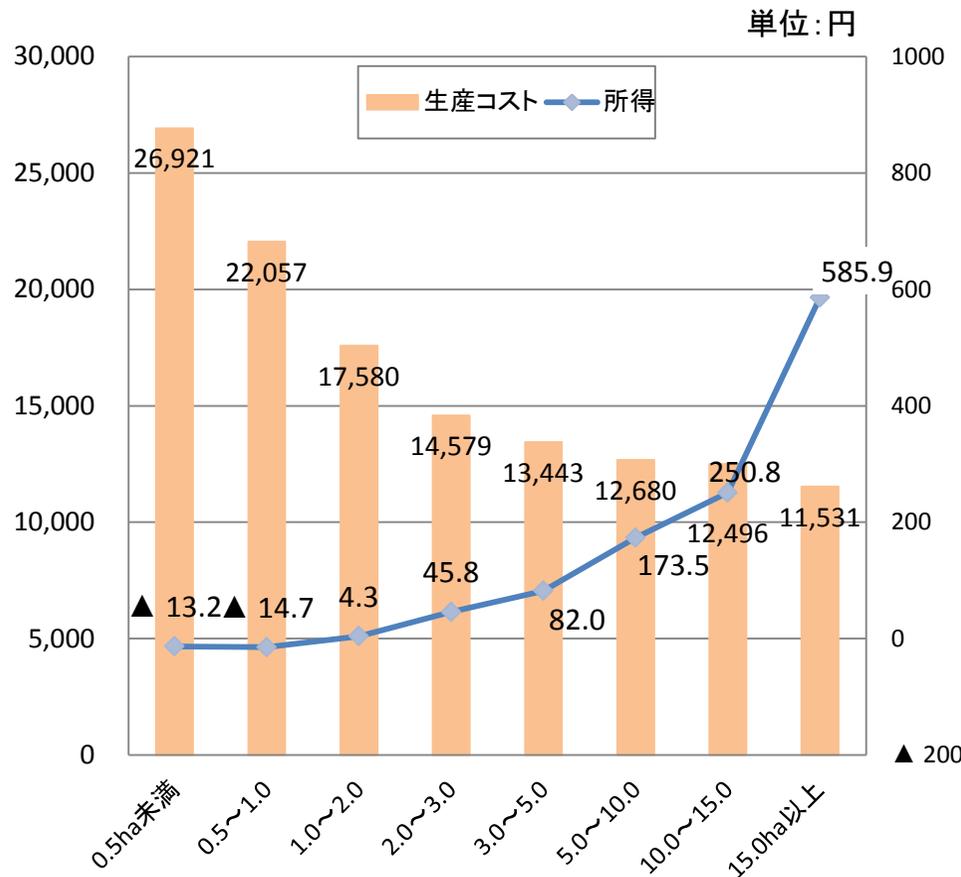
1集落あたり平均経営耕地面積



資料: 農林水産省「農林業センサス」

注: 1集落当たり平均経営耕地面積は、農業経営体の経営耕地面積で集計

米の生産コストと所得(全国)



資料: 農林水産省「農業経営統計調査 平成22年産 米及び麦類の生産費」

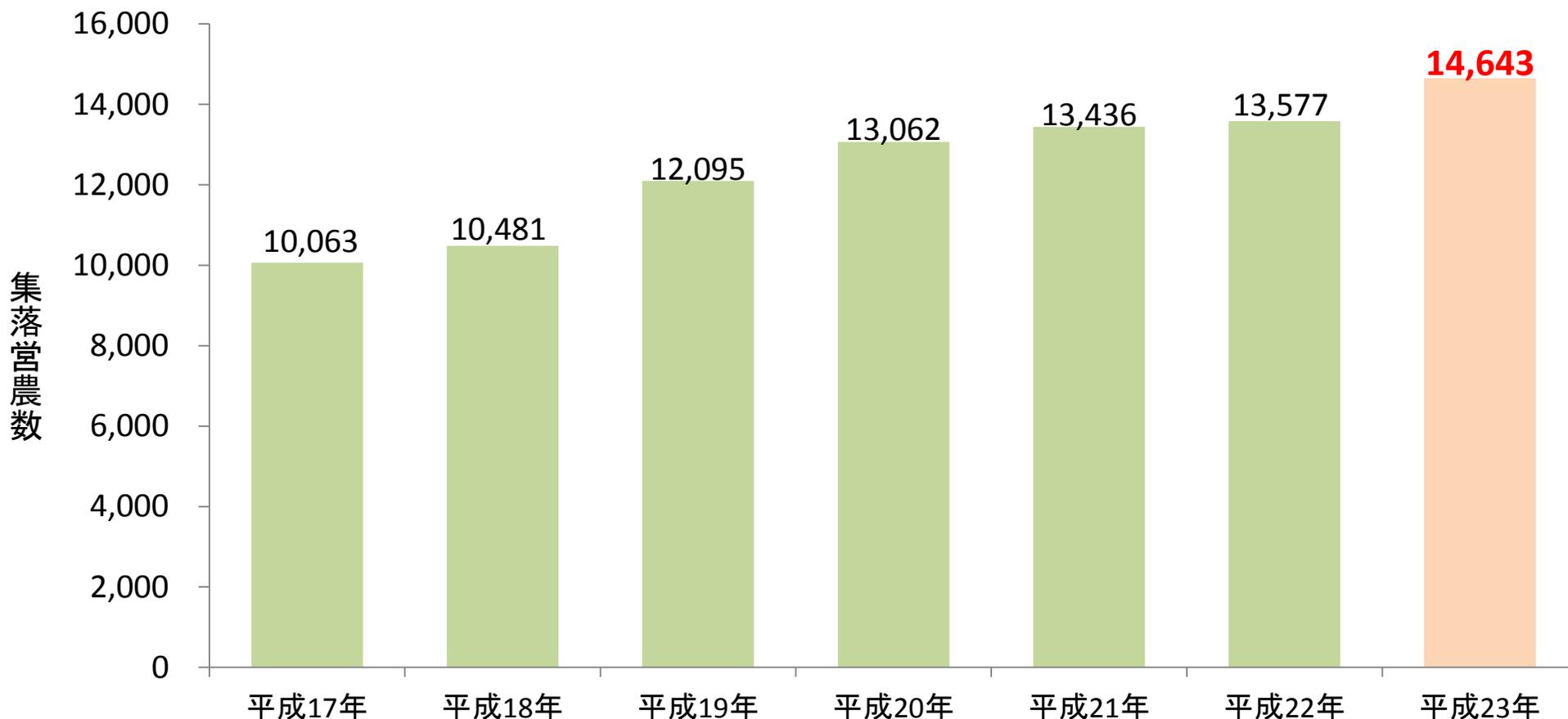
注: 生産コスト=資本利子・地代全額算入生産費

所得=粗収益-(物財費+雇用労働費+支払利子+支払地代)

なお、粗収益には助成額は含まれていない

## (7) 集落営農数の推移

・集落営農数は、平成23年2月で1万4,643（平成17年5月から45%増加）



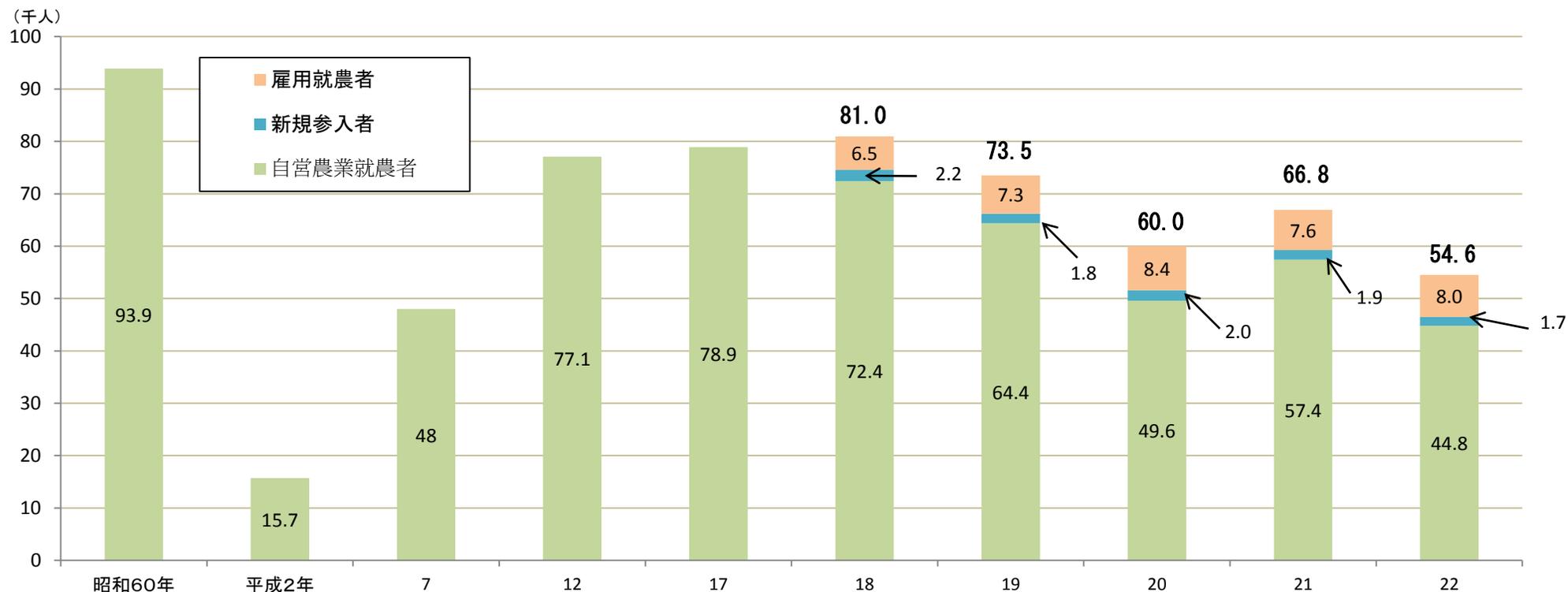
資料：農林水産省調べ（23年2月1日現在）

注：平成18年以前は5月1日現在、それ以降は2月1日現在

## (8) 新規就農者の動向

・新規就農者数は、自営農業就農者が大半。39歳以下の就農者数は1万3千から1万5千人で推移。うち3割が離農し、定着しているのは1万人程度

新規就農者の動向



資料：農林水産省調べ

- 注)1. 「自営農業就農者」とは、農家世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者である
2. 「新規参入者」とは、調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。）し、新たに農業経営を開始した経営の責任者である
3. 「雇用就農者」とは、調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者である（外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く）

# (9) 改正農地法施行後の状況

・改正農地法施行後、農地を利用して農業経営を行う法人は着実に増加

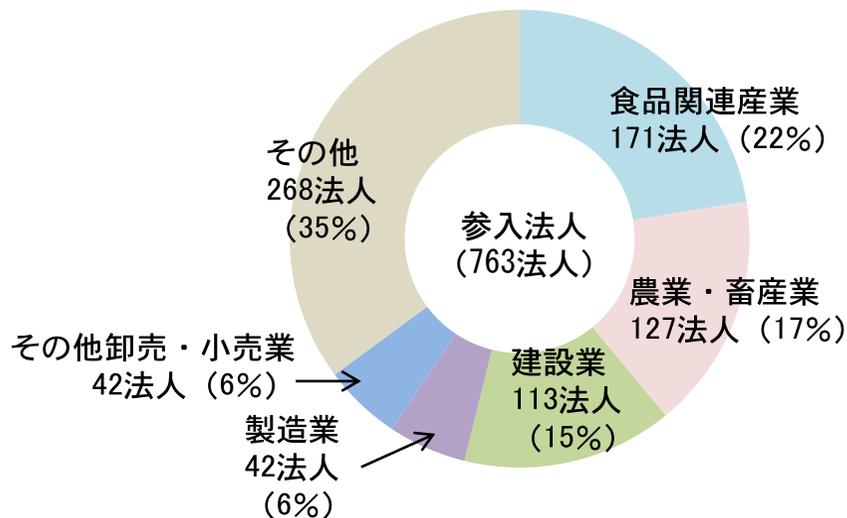
一般法人数の推移

	改正農地法施行前 (H15.4 ~ H21.12)	改正農地法施行後 (H21.12 ~ H24.2)	増加数	増加率
参入法人数	436	763	327	175%
株式会社	250	494	244	198%
1年当たり平均参入数	67	381	314	569%

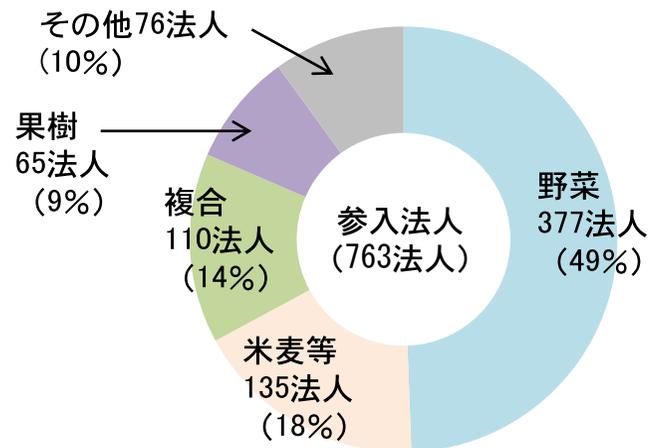
資料：農林水産省経営局調べ

改正農地法施行後の参入法人の形態別・営農作物別内訳

業務形態別



営農作物別



資料：農林水産省経営局調べ（平成24年2月末現在）

# (10) 6次産業化の課題

・6次産業化の課題として、農林漁業者の多くは資本力が弱く、大型投資や異業種との連携の障害が存在。また、ノウハウをもつ人材を確保することが困難

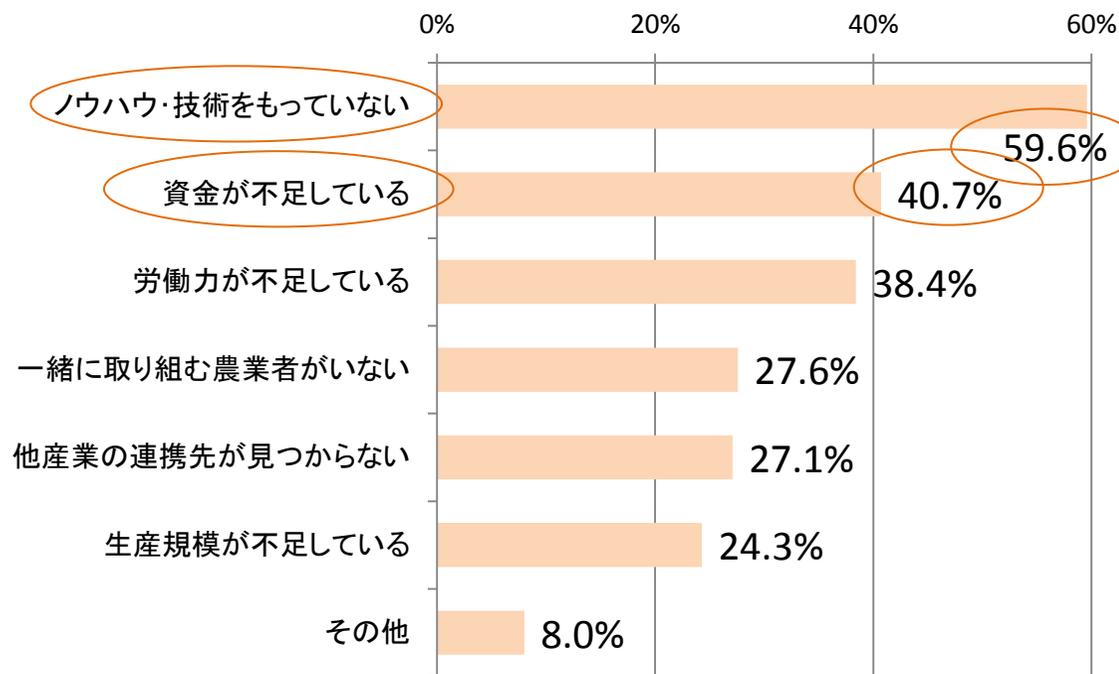
## 経営指標の比較（自己資本比率等）

（平成20～22年度の3ケ年平均）

（百万円）

業種	自己資本比率	借入金依存度	平均純資産
農林水産業	14.3%	58.3%	169
食料品製造業	40.0%	31.9%	775
小売業	28.2%	40.4%	248
自動車・同附属品製造業	49.4%	19.7%	4,184
情報通信業	51.5%	23.7%	719
全体	34.7%	36.3%	516

## 6次産業化に取り組む場合の課題（複数回答）



資料：財務省「平成20年度、21年度、22年度法人企業統計を基に農林水産省作成。  
 なお、調査対象については、営利を目的としている法人であり、農林水産省については、約2万法人が対象

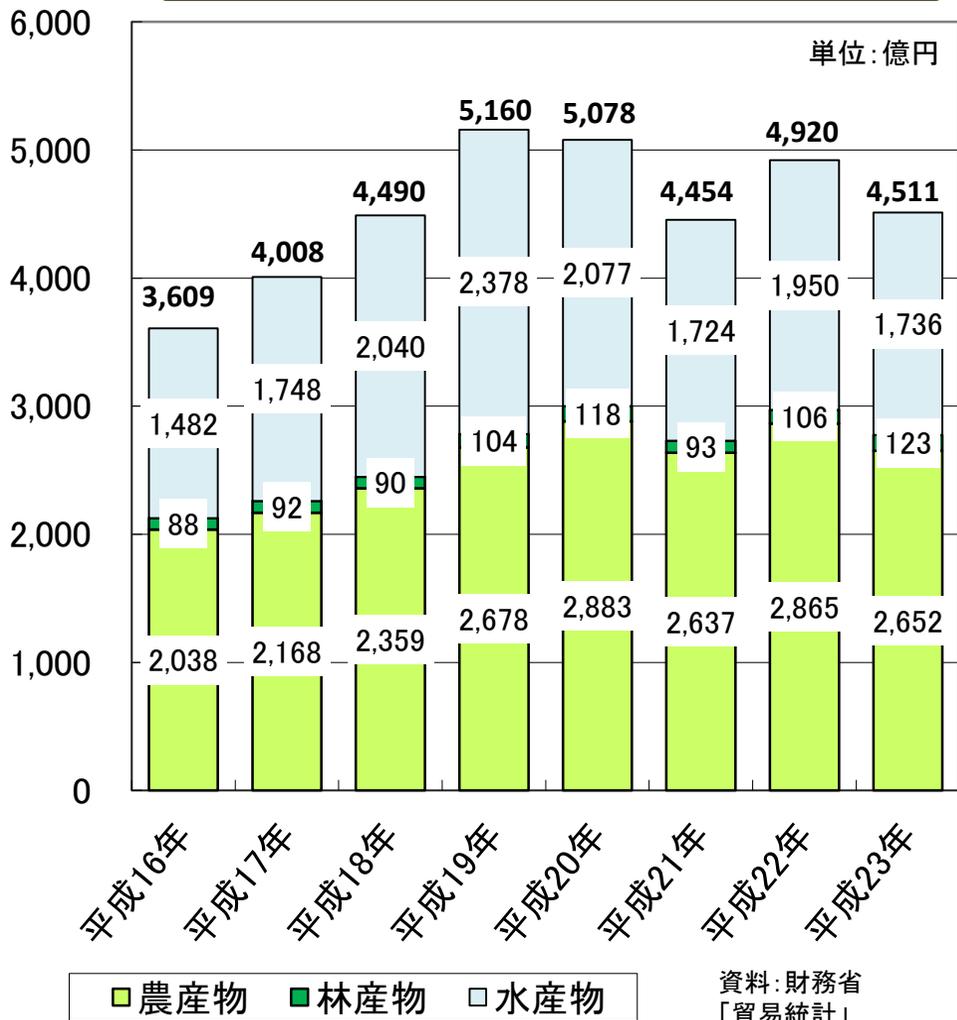
資料：農林水産省「食料・農業・農村及び水産業・水産物に関する意識・意向調査」  
 （平成24(2012)年1～2月実施）

注：農業者モニター2,000人を対象に行ったアンケート（回収率84.7%）

# (11) 農林水産物・食品輸出の状況

・平成23年の農林水産物・食品の輸出額は4,511億円で、前年（平成22年）比8.9%減小。福島第一原発事故の影響による各国の輸入規制措置が大きく影響

農林水産物輸出額



福島第一原発事故に伴う各国の輸入規制

全45か国・地域で何らかの輸入規制措置が実施

	主な国・地域
アジア・オセアニア	中国、韓国、台湾、香港、タイ、シンガポール、インドネシア、豪州、マレーシア
欧州	EU、ロシア、スイス、ノルウェー
北米・南米	米国、ブラジル、コロンビア
アフリカ	エジプト、モロッコ

資料: 農林水産省調べ(平成24年6月22日)

平成23年度輸出入額

(単位: 億円)

輸出額	総額	655,465
	うち農林水産物 (割合)	4,511 0.7%
輸入額	総額	681,112
	うち農林水産物 (割合)	80,652 11.8%

資料: 財務省「貿易統計」

# (12) 農山漁村における再生可能エネルギー供給ポテンシャル

・農山漁村には、総発電量の43%に相当する再生可能エネルギー供給ポテンシャルが存在

再生可能エネルギーの種類	発電量	備考
太陽光発電	580億kWh	農地への復元が不可能な耕作放棄地等 (約17万ha)を活用
陸上風力発電	1,680億kWh	
洋上風力発電	720億kWh	海面(34万ha)を活用
バイオマス発電	45億kWh	林地残材(約120万炭素トン)、家畜排せつ物(約130万炭素トン)、農作物非食用部(約75万炭素トン)、食品廃棄物(約20万炭素トン)を活用
地熱発電	70億kWh	
小水力発電	275億kWh	河川等
発電ポテンシャル 合計	3370億kWh	
現行の再生可能エネルギー	880 億kWh	
再生エネルギー合計	4,250億kWh (43%)	(日本の総発電量: 9,762億kWh) 注: 総発電量は2010年度。 (100%)

(備考)

- ・平成23年6月22日第1回エネルギー・環境会議における鹿野農林水産大臣プレゼン資料を元に作成
- ・一定の前提に基づく試算であって、実際の発電可能量を示したものではない